

日 時 令和4年6月13日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	5番	工藤 禎子
6番	大久保 朝泰	7番	大溝 雅昭
8番	後藤 秀憲	9番	今 大介
10番	工藤 和行	11番	工藤 俊広
12番	北山 一衛	13番	中田 博文
14番	工藤 和子	15番	村上 啓二
16番	村上 隆昭		

欠席議員 (1人)

4番 大平 陽子

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総務部長	鳴 海 淳 造	企画財政部長	須 藤 勝 美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農林部長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	太 田 誠	総務課長	樋 口 秀 仁
総務課参事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平	企画課長	花 田 浩 一
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋 藤 誠	福祉総務課長	今 野 弘 人
生活福祉課長	高 樋 智 樹	農林課長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
商工課長	山 口 俊 英	観光課長	西 塚 啓
教育長	山 内 孝 行	教育部長 兼市民文化会館長	村 上 靖
教育委員会理事 兼指導課長兼教育研究所長	角 田 元 伸	学校教育課長	駒 井 俊 也
指導課主任指導主事 兼教育研究所指導主事	武 田 勇 人	社会教育課長 兼黒石公民館長 兼青少年相談センター所長 兼黒石ほるぷ子ども館長	村 元 裕
文化スポーツ課長	山 口 祐 宏		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和4年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和4年6月13日(月) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	成田 浩基
次 長	佐々木 順子
主幹兼総務議事係長	山谷 成人
主任 主事	大平 祥弥

会議の顛末

午前10時01分 開議

◎議長(佐々木隆) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(佐々木隆) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

8番後藤秀憲議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

◎議長(佐々木隆) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登壇

◎3番(三上廣大) おはようございます。黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。早速質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、間もなく完成を迎える市立図書館、旧大黒デパート跡地に建設が予定されている(仮称)市民サービス施設、そして建て替えによる黒石市役所新庁舎、それらを契機としたまちなかエリアリノベーションプランについてをお聞きします。ちなみに、リノベーションとは修復、再生という意味があります。

様々質問したいことはございますが、本日は市民サービス施設とリノベーションエリアをテーマにこれまで3度開催された、市民を対象としたワークショップについて取り上げたいと思います。これまでの開催の様子、特に、先日5月21日開催の第3回目の様子や担当課の所見についても併せてお知らせください。

次に、先ほど来申し上げております（仮称）市民サービス施設について、今後のスケジュールの詳細についてをお知らせください。

次に、小・中学生のSNS——ソーシャルネットワークサービス利用について、市教育委員会ではどのような考えを持っているのか、また利用の現状をどの程度把握しているのか、把握しているとすれば、どのような調査が行われているのかをお知らせください。

次に、市職員の日常業務における適正な事務の執行について、当市の現状をお知らせください。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策について、前回定例会において青森県料理飲食業生活衛生同業組合黒石支部からの要望に対し、市独自の支援策を講じることではありましたが、その結果についてをお知らせください。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

（拍手）

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 黒石市民倶楽部の三上廣大議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策について答弁させていただきます。

市独自の支援策についてです。

令和4年2月に、青森県料理飲食業生活衛生同業組合黒石支部から、弘前保健所管内での新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大の影響により、経営状況が厳しい飲食業等への支援策を講じていただきたいとの要望を受け、市では黒石市飲食宿泊業事業継続緊急支援金として、市内に本店または主たる事業所のある事業者に対し、1事業者につき一律30万円を交付する事業を実施いたしました。

申請受付は4月28日で終了しておりますけれども、189件の事業者から申請があり、合計で5670万円の支援金を交付いたしております。内訳といたしましては、食堂・レストラン等が69件、スナック・居酒屋等が80件、仕出し・持ち帰り等が16件、宿泊業が24件となっております。

また、市内に本店または主たる事業所のある事業者で、対象月の売上げが基準月と比較して15%以上減少し、一定の条件を満たした事業者に対し、1事業者につき一律20万円を交付する黒石市事業復活支援事業を現在実施しておりますので、多くの事業者の方に活用していただきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、まちなかエリアリノベーションプランについてと、（仮称）市民サービス施設について、そして適正な事務の執行についてをお答えさせていただきます。

まず、まちなかエリアリノベーションプランについての、第3回のワークショップについての内容ということでございました。

まちなかエリアリノベーションプランは、松の湯交流館から市立図書館までのエリアにおいて、（仮称）市民サービス施設を拠点とし、人の流れを生むとともに歴史的・文化的資源と調和が保たれた市民に親しまれる町なかとするため、エリア一帯の整備方針を定めるプランであることから、市民アンケートや市民ワークショップを開催し、市民と市が一緒になって取り組んでございます。

第1回では、「まちと場（旧大黒デパート跡地）について考える」と題しまして、エリア・町なかとして目指す姿について意見交換を行い、休む、遊ぶ、食べる、買うなどの多機能な場所で、誰でも気軽に寄れる場所であってほしいとの意見が出されました。

第2回では、「建物の使い方を考える」と題しまして、（仮称）市民サービス施設にあってほしい場所や機能などについて意見交換を行い、子ども・子育て支援を受けられる場所や親子活動や子供が冬でもはだしで遊べる場所のほか、気軽に利用できる交流スペース、学習ができる場所が欲しいなどの意見が出されました。

第3回では、第1回、第2回を踏まえて「建物とまちでの理想の過ごし方を考える」と題しまして、（仮称）市民サービス施設や町なかで実現したい活動・過ごし方について意見交換を行い、金平成園・市立図書館エリアから市役所・（仮称）市民サービス施設周辺エリア、松の湯交流館までのエリアリノベーションの範囲において、それぞれの拠点がつながりを持った空間になるための取組が必要ではないかとの意見が多く出されました。

市としましては、（仮称）市民サービス施設に多くの市民が集い、親しまれるものとするためにも、施設整備だけではなく、まちなかエリアにおける取組を一体的に推進することが重要であると認識してございます。

次に、（仮称）市民サービス施設の、今後のスケジュールについてということでお答えさせていただきます。

（仮称）市民サービス施設の進捗状況ですが、現在は基本設計を終え、実施設計を進めているところでございます。令和4年10月までに実施設計を終える予定となっております。建設に必要な予算の可決後に速やかに入札手続を進め、令和4年12月までに本契約の締結を目指しております。工期は令和6年5月末の完了を想定しており、市制施行70周年の記念日でございます令和6年7月1日のオープンを目指して進めていきたいと考えてございます。

次に、適正な事務の執行についてお答えさせていただきます。

不適切な事務執行といたしまして、昨年度は、高額療養費の支給事務における未処理案件が76件、第三者行為求償事務の未処理案件が8件ございました。原因につきましては、担当職員

が市民からの申請書等を受理後、速やかに処理をせず放置したことにより生じたものでございます。

これに対し、関係者の方々に謝罪の上、速やかに手続を行い、高額療養費の振込処理につきましては5月末までに支給を完了いたしました。また、第三者行為求償事務につきましては、8件中2件が非該当となり、残りの6件に関しまして手続を進めているところでございます。

市民並びに議員の皆様にも多大なる御迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。今後はこのようなことが起こらないよう再発防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 私からは、小・中学生のSNS利用の現状についてお答えいたします。

情報化社会において、情報端末は生活に欠かせない道具となりつつあり、昨今の小・中学生のSNS利用状況を踏まえ、安全で適切に利用する能力の育成は喫緊の教育課題であると捉えております。

教育委員会といたしましては、深刻ないじめの発生や犯罪被害予防のためにも道徳教育を中心に指導するよう周知しております。具体的には、学校訪問や各種協議会において情報発信の仕方、法教育、モラル指導及び依存予防等についての教材を紹介し、発達段階に応じた適切な指導をするよう各学校に働きかけております。

児童生徒の利用状況については、各学校が行っている簡易調査の結果を把握しており、その結果は、文部科学省や県教育委員会及び各関係機関が行っている調査結果と大きな差はございません。

教育委員会といたしましては、各種情報端末の所持率、利用時間等の実態把握に加え、各学校において具体的な情報モラル指導を行うことが重要であると捉え、学校訪問や各種協議会を通して周知してまいりました。そのため、毎年全ての小・中学校で情報モラル教室が実施されております。また、児童生徒が主体となったルールづくりが行われたり、中学校区統一の約束を決めたり等、実態に応じた熱心な取組が行われております。

今後も、家庭と連携したフィルタリング設定の推奨等を加えながら、情報活用能力の育成のための具体的実践例等について継続して情報発信し、児童生徒の発達段階に応じて指導するよう助言してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。ちょっと順番を変えまして再質問させていただきたいと思います。

まず、5番目の新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策についてということで再質問させていただきます。

市長から御答弁を頂きました市内の飲食業、宿泊業を含む事業者を対象に交付された黒石市飲食宿泊業事業継続緊急支援事業、30万円の交付金ではありますが、これについても市内の事業者の方からは大変ありがたいと、助かっているといった声も頂戴しております。それについて改めて感謝申し上げたいと思います。また、事業復活支援金ということで同時に進められておりますけれども、先日、この事業復活支援金の交付対象について変更があったということで担当課より文書での連絡があったんですが、その詳細をお知らせいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 黒石市事業復活支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業の運営に支障が生じている卸売業、小売業等を営む市内事業者に対し、事業の維持または継続のための緊急支援として、売上げ減少等の要件を満たす場合に一律10万円を支給する支援事業として、令和4年3月28日から受付を開始しておりました。5月末の申請期限までに申請者が10件と少なかったことから、本事業のさらなる進捗を図るため支援対象業種を大幅に拡大し、支援金額も10万円から20万円に増額するなど要件を拡充して再度受け付けることといたしました。申請期限は令和4年8月1日までとしておりますので、より多くの市内事業者の方々に御利用いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） この事業復活支援金については、申請件数が少なかったということもあって内容を少し緩和されたということで、多くの方に利用していただけるように担当課としても頑張っていたきたいなと思います。

また、まだまだこのコロナ禍の影響というのは続いております。そして皆様御承知のとおり、今の物価の上昇というものもありますし、様々な経済的な影響というものが今後考えられる中で、さらに新たな支援策というものも市として考えていく必要があるかと思っておりますが、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 新たな取組としてですが、現在、飲食店や小売店業を対象にキャッシュレス決済の利用促進のため、キャッシュレス決済を利用したお客様が繰り返し店舗を利用

することでサービスが受けられる補助事業を実施する準備を進めております。

また、黒石商工会議所が作成する専用のパンフレットに掲載されている店舗を利用した際に、サービスを受けることができるサービス券付き市内飲食店パンフレット、このための作成経費を補助しております。作成については、順調に進んでいると伺っております。

今後も、国や県の動向を踏まえながら、市内事業者への支援を幅広く検討してまいります。
以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思います。また同時に、以前も申し上げたことがあるのですが、しっかりと市内の事業者の方のお話を聞くと、どういう支援が今一番必要なのかというところも、ぜひとも調査等もしていただければ寄り添った支援というものもできるのかなと思いますので、その辺りも今後の課題としてお願いしたいなと思います。

それでは次、4番目の適正な事務の執行についてということで、再質問に移ってまいります。

今、部長から説明とおわびの言葉があったと思っております。今回、この質問をすることになった理由が2つございまして、まず1つ目は、市民の方から、新聞記事を読んで、先ほど部長に答弁していただいた内容のことを私に苦情というか、「どうなっちゃんだ」と、「黒石大丈夫なんだが」というふうなお叱りの声を頂いて、ちょうど議会前ということもあったものですから、ぜひこれを取り上げて、そういった部分をただしていきたいという思いでやらせていただきました。

もう一点はですね、最近起こった事件でありますけれども、例の山口県の阿武町ですか、4630万円の誤送金、ちょうどこのニュースが入っていたのもありまして、これも市民の方から「こういうニュースが流れているけれども黒石は本当に大丈夫なんだが」と。私自身も感じたことであるのですが、このことを対岸の火事と思うのではなくて、これはいつどこでどの自治体でも起こってもおかしくないような事例だと私は思っております。

そしてまた、私の記憶が正しければですね、平成30年にも今回と同じような事案がたしか発生していたはずですが。この5年間の間に同じような事案が2件発生しているということ自体、やはり行政はしっかり重く受け止めるべきだと私は思います。二度とあってはいけないようなことですし、再発防止のためにも、具体的な今後の対策と併せて、職員の職場環境の見直しというものが一番直結しているのかな、必要ではないかなと考えるところがあるのですが、当市の考えについてちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 再発防止策についてということでございますけれども、再発防止策といたしましては、職員研修を推進しまして職員一人一人の資質向上を図るとともに、職員の特

性に応じた適正配置に努めてまいります。

また、定期的に係内で進捗状況を確認できる体制を整えるとともにですね、周囲の職員がお互いを気遣うことでコミュニケーションを図ることをしまして、業務の効率化に資する職場環境を構築してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 職員の労働環境について質問させてもらったんですが、以前、令和2年の第1回定例会で、まさにそのタイトルで市職員の労働環境についてということで質問させていただきました。その中で、職場の労働環境には心理的職場環境と物理的職場環境というものが2種類あるんだということで議論を進めさせてもらったんですが、私はまさに今のこの事務のミスも、もちろんその職員の方の個人の資質であったり、また職場環境であったり、いろいろな要因というのがあるとは思いますが、この職場環境というものがこういった事務的なミスというものに一番大きくつながっていくのではないかと強く思っているところでもありますけれども、こういった適正な事務の執行について密接に関係しているというふうな部分、本市としてはその辺はどういうふうにお考えでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 当然、心理的な職場環境そして物理的な職場環境、それぞれ大切ではございます。ただ、職員一人一人が職務をするに当たって、相当の緊張感を持って取り組んでいかなければならないと思っております。また、どうしても人ですから、ヒューマンエラーが起こることはどうしても有り得ます。そのエラーをほかの方、上司の方がチェックする体制を十分に整えていくことが、そのミスを少しでも少なくすることになるのではないかとこのように思っております。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 職場環境の話になっていくと通告外になってしまうので、それは改めて質問して議論させていただきたいと考えておりますけれども、令和2年の第1回定例会では、職員の勤務時間であったり、病気休暇中の職員数という部分も答弁してもらいました。その上で、人間関係そして課の雰囲気、意思疎通の部分を含めてその心理的職場環境の改善というものが——物理的なものもそうですが、それはやはりお金もかかるという部分もございますし、まずはこの心理的職場環境の改善について、以前もこの令和2年のときには御答弁いただいておりますが、本格的に対応・対策というものを講じていく必要があるというふうに考えておりますが、改めてその辺り当市の考えについて、今密接に関係しているというふうに私は御答弁の中で捉えたつもりではあるんですが、その辺りについて当市の考えをいま一度お知らせ

いただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 特に、その心理的な職場環境ということでございますけれども、1人の職員が周りの職員に言いづらいような雰囲気ということは、決して職場全体としてはよくないことでございます。悪いことは隠してしまおうということにもつながることになりますので、そこは上司、課長、部長が相当目を光らせてですね、風通しのよい職場環境をつくっていかねばならないと思っております。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） その辺り、心理的職場環境というのは、その場所によっても、また自治体によっても抱えている問題とか、状況というのは違ったりするとは思いますが、そういった部分をできれば当市としても今まで以上に取組を強化していただきたいというか、いろいろな調査も含めて今後やっていただきたいと要望したいと思います。このことについては、また別の機会に詳しく、通告した上で議論させていただきたいと思います。いずれにしても、今後また同じようなミスがないように、しっかり努めていただきたいなと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

次は、1番目のまちなかエリアリノベーションプランについて再質問させていただきます。

私も初めてこのワークショップに参加させていただきまして、見させていただきました。私の正直な感想として、参加して本当によかったなと感じております。というのが、当日はワークショップに参加されたA・B・C、3グループ——高校生であったり、子育て支援の団体そして子育て世代であったり、また、まち育ての団体さん辺りが参加されていたと記憶しておりますけれども、あんなに議論がすごく加熱してというか熱を持った話合い、そして最後に発表というふうになったというのが私はすごく意外で、あまり盛り上がらないんじゃないかなと心配の気持ちもあったんですが、皆さんが今の（仮称）市民サービス施設に、自分たちがどうしてほしいという具体的な意見や要望、また、このリノベーションプランについても、こういうものがあつたらいいよね、こうしていきたいよねというのを積極的に発言されて、意見を出されているのを見たときに、正直私は感動しました。

そういった中で、私も出た意見を何点かメモに取っていたんですが、3点ほど、その中で出されたものについて再質問したいと思います。

まず、高校生から出された意見だったんですが、高齢者と子供たちが交流できる場所をつくれないものかというのがまず1点目です。

次に、子育て支援の団体、子育て世代のグループから出された意見として、これは以前からも議会の中でも議論になっておりますが、駐車場の整備について、やはり駐車場がもっと必要

なんじゃないかという声が出ておりましたので、その辺りについてもお聞きしたいと思います。

最後3つ目、まち育ての団体さんから出た意見だったんですが、もっと前町の部分の活用について考えられないのかというような意見が出ていたかと思います。いろいろ出ていたんですが、特に私が今回議会の中で質問したかったこの3つに絞ってお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） それでは、まちなかエリアリノベーションプランの、第3回のワークショップの内容についてお答えさせていただきます。

まず、グループA、これは高校生のグループでございます。高齢者と交流できる場が必要ではないかということでございましたけれども、これにつきましては、（仮称）市民サービス施設は、もともと子供から高齢者まで集える場を創出するための施設でございますので、多世代が集うことにより、自然とそこに交流が生まれるものと考えられます。そのためにも、様々なイベントや講演会などができる多目的大会議室のほか、小規模なイベントや市民活動ができるスペースも整備してまいりたいと考えてございます。

次に、グループB、これは子育て世代、子ども育成団体からの御意見でございます。駐車場整備についてございました。これにつきましては、今回のエリアリノベーションプランは、多くの人にエリアを歩いていただくことをコンセプトに進めておりますが、ただ高齢者や子育て世代の方が利用できる駐車場は、施設の北西側に思いやり駐車場を整備する想定となっております。ただ、これだけでは少ないのではないかとということで、こういった駐車場の整備についての意見が出されたと思いますので、今後はさらなる利便性の向上のためにエリアリノベーションプラン策定の中で、なるべく（仮称）市民サービス施設の近くに駐車場を確保できるように検討してまいりたいと思います。

次に、グループCです。これはまち育て団体からの御意見です。前町の活用ということで、前町に特に拠点、施設がないので、ちょっとにぎやかさがいいよねということだったと思います。これにつきましては、前町の活用に関する意見でございますけれども、まちなかエリアリノベーションプランは市立図書館周辺のエリア、そして（仮称）市民サービス施設周辺のエリア、それから松の湯交流館周辺のエリアをつなぐことで、人の流れを生むことを目的としてございます。今後、さらに人の流れを増やしていくことで、前町エリアにも自然と人の流れが派生していくものと考えてございます。また、そのためのソフト事業なりも必要になるのではないかと考えてございます。ここは、地元の方々とも意見交換をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁ありがとうございます。担当課の皆さんも、私が生でその現場を見た感想として、しっかりとその出た意見、要望というのは聞いていらっしゃるなど、それに合わせて、もちろんできるもの、できないものというのはあると思うんです。ただ、そういった中で、せっかく開いているワークショップですから、市民の方から出た意見をできるだけ（仮称）市民サービス施設、リノベーションプランに反映できるようにぜひとも頑張っていたきたいなと思っております。

それで、ワークショップの最後に、弘前大学の北原教授、そして関係者の方からの講評があったと思います。その中で、大変引っかけた言葉がありまして、まず、このエリアがたまり場になるように、たまり場をつくる仕組みというものが必要なんだと。そのためにも、例えば空き家・空き店舗の活用というものが大事であったり、ここがにぎわいを取り戻すためには、そのたまり場が市民の方々の日常でなければいけないと私も思うんです。以前も申し上げたことがあるんですが、私が子供の頃、自分の遊び場というのは主に横町周辺でした。そこには学校が終わったら、ランドセルを置いて真っすぐ遊びに行く、これは当たり前前に遊びに行っている自分の日常だったわけなんです。こういう感覚に市民の方々がまた戻っていかないと、結局何かイベントがあったときだけ人が集まるようではにぎわいを取り戻すことは難しいのかなど。これは本当に難しい課題で、例えるならば、一回枯れてしまった湧き水をもう一度水を出さなくてはならないような、それくらい大変なことだと思っています。それは行政側も覚悟を持って、何としてもこの中心市街地に、にぎわいを取り戻すんだと。これは中心市街地活性化基本計画というものが大前提としてあるわけですので、そういったことを踏まえて御答弁いただきたいんですが、北原教授だったか関係者の方かどっちがおっしゃったか——すみません、私も記憶が定かではないのですが、こういったたまり場をつくる仕組みという私が今説明したものも含めて、行政がどこまで本気になってやっていくのかというのが今後の課題だというふうにおっしゃっていたと記憶しております。このことについて、先ほどからも述べておりますけれども、いま一度担当課の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） たまり場をつくるための仕組み、そして、空き家・空き店舗の対策を行政がどこまで本気にやるのかということでございました。このまちなかエリアリノベーションプランは、黒石市中心市街地活性化基本計画に基づいて、中心市街地に人の流れを増やし、にぎわいを持たせるために策定を進めているものでございます。今後の黒石市の方向性を示すためにも、本気になって取り組んでいかなければならない施策であるということはこちらも当然考えてございます。そのためにも、市も当然本気ですけれども、市だけではなく、地元の商店街の方々とも一緒にここは議論を重ねて進めていかなければならないものと思っております。

ただ、現在、中心商店街空き店舗対策事業としまして、これは以前から進めている事業でございますけれども、これによって空き店舗は大分解消されて、まだ完璧ではございませんけれども、相当な効果が得られているものと感じてございます。ですので、こうした補助事業等を活用する、また新たな事業を創出するかそういったところは今後考えていかなければならないと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 今、商店街の話がちらっと出てきましたけれども、私は以前から、黒石市中心市街地活性化基本計画においては、横町商店街なくしてまさにこの黒石市中心市街地活性化基本計画の成功は、このリノベーションプランの成功はないと思っております。となれば、ちょっと担当課も違いますので再質問はしませんけれども、そういった部分も含めてしっかりと——もちろん横町の方々とやり取りをされているんですが、なかなかその具体的な商店街の活性化、どういうふうと一緒にやっていくのかという部分がまだ私自身見えてないような部分もありましたので、その辺りもさらに商店街の組合の方々ともいろいろ話合いをしていただいで進めていただければなと思っております。その辺りで留めておきます。

最後に、実際ワークショップに参加してみても思ったことなんですが、全体的に参加者の数が少し少なかったのかなというふうに——実際A・B・Cのグループだったんですが、実際はDグループまであったように聞いておまして、結局参加者数が少なくてA・B・Cだけになってしまったと聞いてもおりました。また、せっかく子供たちを預かる託児スペースも御用意されていて素晴らしいなと思っていたんですが、私が見た感じだと利用していたお子さんが1人か2人ぐらいだったのかなと。子育て支援に特化した機能も持っている施設でありますので、その辺り、この先まだワークショップが開催されると思います。子育て支援、特に小さいお子さんを今一生懸命育てている方々の声をもう少し聞きたかったなという思いもありますので、その辺りですね、どのように周知し、そして集まっていただくのかお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 議員おっしゃるとおり、第3回のワークショップにおきましては、A・B・C・D、4グループをつくる予定のところだったんですけれども、当日は都合悪く、参加者が少なかったことは事実でございました。結果3グループということになってしまったわけですが、5月の第3回のワークショップにおいては、子育て世代のグループは5名の参加ということでございました。子育て世代の交流の場をつくるための活動を行っている団体へ（仮称）市民サービス施設の整備に当たり、どのような活動ができるのか、またどのような機能が必要かなどのヒアリングも実施して意見交換も行ってございました。ですので、今後で

すね、第4回のワークショップにおいては、この団体の方々にも参加していただくように声がけをしていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 本当に当市にとって大切な重要な事業の一つであると思っております。そしてまたですね、これに関しては一人でも多くの市民の方の声を反映させていけるように当市としてもぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。（仮称）市民サービス施設について再質問させていただきます。

今後のスケジュールについては先ほど聞かせていただきました。今年12月までに本契約を締結し、工期としては令和6年5月末の完了。そして市制施行70周年の記念である令和6年7月1日のオープンということで理解しました。ただ、先日担当課からも説明があったんですが、今は物価の高騰、そして資材の高騰——聞くとところによると2割から3割程度建設資材が高騰していると聞いております。現在の社会情勢を見たときに、今後さらなる物価の高騰というものも十分考えられるのかなと思っております。こういった中で、状況次第では建設工事の発注時期等の延長も、選択肢の一つとして考えておかなければいけないのかなという部分もあるのかなと思うんですが、確かに補助金の関係もありますので、期間が決まっているのかもしれないですが、金額が高いという段階で急いで進めていくというのも、私はその辺慎重になって考えていただきたいなという思いがあるんですが、その辺りについていかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 建設工事の発注時期のことをございますけれども、現在（仮称）市民サービス施設の実施設設計を行っているところでございまして、近年の社会情勢により資材の高騰が依然として続いているところでございます。その状況を十分に注視した上で設計を進めております。

市としましては、できる限り先ほど申し上げた現行のスケジュールで進めていきたいと考えてございますが、財政の状況を勘案した上で、国、県と協議しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） その辺りですね、くれぐれも慎重に進めていただきたいなと思います。この部分についても市民サービス施設、そしてリノベーションプランについても今後注視してまいりたいなと。そしてまた再度、一般質問等で議論させていただきたいと思っております。

それでは最後、小・中学生のSNS利用についてということで——すいません、答弁漏れは

ありませんかという確認でなしとは言ったんですが、ちょっと私聞き逃していたのかどうかちょっと分からないのですけれども、最初の質問の中で、利用の現状ですのでそれを調査しているのかどうかという部分と、調査して具体的な数字があるのであれば、それをまず御答弁いただきたかったんですが、今ちょっと答弁聞いていますと、こういうことをやっていますというのは今おっしゃられたんですが、最初の質問等についておっしゃったのかどうか分からないのですけれども、それも含めてお願いします。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 私からは、SNS利用の利用状況の調査の実態について再度詳しくお話しさせていただきます。

先ほども申しましたけれども、利用状況の調査について、市としてまとまった、統一した調査というものは行っておりません。各学校でそれぞれ設定した簡易調査を行っており、その内容は教育委員会として把握していて、その結果が文部科学省、県教育委員会の数とほぼ差がないということでございます。

各簡易調査と申しましても、共通している設定質問項目といたしましては、インターネットにつながる機器についての所持率、使用目的、使用時間、フィルタリング機能が有効になっているかどうか、あと、家庭での使い方のルールがあるかないか、この点についてはほぼ共通している質問項目でございます。

インターネットにつながる機器については、各調査団体で、ゲーム機もインターネットにつながるんですけれども、スマホだけなのか、ゲーム機器もそうなのかという質問項目の違いによって数値がばらばらに出てきておりますので、その点については、質問項目によって大きく違っておりますけれども、使用目的、使用時間、フィルタリング機能、家庭でのルールについては、ほぼ全国、県と同様の結果になっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ありがとうございます。分かりました。各学校で調査のほうは進めていると。これは市内全部の小・中学校で進められているという理解でよろしいですか。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 時期、回数はそれぞれの学校によって違いますけれども、各校で毎年情報モラル教室が行われておりますので、それに合わせての簡易調査を行い、それをもって情報モラル教室を実施しているというのが現状になります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） そうすれば、調査の実態のほうは分かりました。今度はですね、最初の答弁の中で、子供たちの指導に対するこういう取組をやっているんですよという説明もあったかと思えます。今よく聞く言葉なんです、インターネットリテラシー教育、ネットリテラシー教育というのがよく聞かれます。多分そのことだと思うんですよ。ただ、実際定義として出ているそのインターネットリテラシー教育と当市で進めている指導であったり、そういったものというのはほぼ同じという理解でよろしいんですかね。当市のネットリテラシー教育の現状と、同時に重要性について、教育委員会としてはどのように考えていますか。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） リテラシー教育は情報活用能力ということで、ほぼ同じ理解であると理解しておりました。当市としては、SNSを利用した様々な生徒指導の問題が多発しているというような現状を受けて、それらも踏まえた生徒指導ということで、具体的な指導例を掲げて、各校にSNSを利用した生徒指導上の問題がないかということを確認しながら指導を進めるようお願いしております。具体的には、指導例として5点挙げさせていただきますと、市の教育委員会の指導主事を含め、外部講師を使っただけの年1回から3回の情報モラル教室、それから道徳科の授業では各学年に年2回ほどの単元がございますので、それらを用いた授業、それから総務省からSNS利用の問題点、具体例を詳細に掲げているリーフレットがございますので、それらを活用した長期休業前の指導とか、保護者面談や参観日等での周知、それから4点目として、各教科における横断的な学習、つまり技術家庭とか様々な教科の中でもそういった生徒指導を行うと。最後に、保健体育の授業などを通して、依存予防に関する健康教育を進めるなどの具体的な指導例を挙げて各校で進めてもらうように助言しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） これは警察庁が発表したもので、令和2年度の数字にはなるんですが、子供のSNSによる被害、犯罪に巻き込まれる件数というのがですね、令和2年で1819人。これが大体中高生が9割近くということではあるんですが、今、GIGAスクール構想の関係もあってタブレット端末、小学生の子供たちも今それを使って授業をしているという光景を私自身も目にしております。より身近にインターネットというものがどんどん使う年齢が低くなっているというような感じもしておりました。それゆえに、それに合わせて、このネットリテラシー教育というのは、今後さらに重要性を増してくると私は感じております。そういった中で、文部科学省も県もそうだと思いますけれども、これには力を入れているんだろうなというふうには思うんですが、今現状をお聞きしまして学校で子供たちにいろいろな指導をやっているんだ

など感じたんですが、保護者の方々にもしっかり勉強していただくということが必要になってくるのかなど。私自身、子供がまだ小さいですが、でもいずれはそういう環境に身を置くことになるわけですので、私も今から少しずつそういった部分は勉強しているんですが、いま一つ保護者の方々への周知というのはあるんですが、その周知というのがどういった中身なのか、その辺ちょっと詳しく教えていただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 先ほど申しましたけれども、総務省から出されているインターネットトラブル事例集というのが毎年度出されているんですけども、この中にインターネットでのトラブル、セルフコントロール、個人情報やプライバシー、それから情報発信で被害者や加害者にもならないためにということで、このような資料を保護者参観日等で集会を開くなどして説明、周知しております。

それから、学校ではそのようなことをしているんですけども、学校だけでの指導の難しさがあるというのが実際の課題かと思います。発表にもなっているんですけども、小学校就学前の小さなお子さんの利用状況が急激に増加しているということもございまして、就学前の利用の注意喚起、それからその世代の保護者に向けての利用に当たっての注意、いわゆるスマホによる子育て、それから大人自身が長時間利用しているなどの問題がございまして、そういったことも低年齢幼児のSNS利用と未理解のままの利用ということにつながっているんで、その辺りもこども園等との幼・こ・小連携なども通して就学以前のお子さん、それから保護者に向けても……。

（「すみません、答弁は簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 説明してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） すみません、時間も限られておりますので、答弁のほうはできるだけ再質問以降のものは簡潔にお願いしたいと思います。

取組のほうはお聞かせいただきました。学校ではなかなか厳しい、けれども家庭ではやらなきゃいけない、その逆もあるわけです。家庭ではなかなかできなくて、学校でむしろ対応しなければいけないのは、SNSによるいじめの問題だと思っております。ここはですね、実際子供たちは、やっているほうもやられているほうも自分の親にはそういうことは言わないわけですし、言いづらいという部分もあります。そういった部分、親よりも実際学校の先生方に相談しているというケースも増えてきているようでもありますけれども、SNSによるいじめの実

態把握への認識、また取組についてというのはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 携帯電話を使ったいじめの把握ということについてお答えさせていただきます。

今、いじめの中でも、携帯電話・SNSを利用したいじめの実態把握は大変難しい、困難な状況でございます。ですけれども、実際に児童生徒同士で行われているコミュニケーションアプリを介したいじめ、それから小学生に多いんですけれども、オンライン上でのやり取りが翌日の学校生活での現実場面でのけんかに発展するというような事例が報告されておりますので、その点に注目して、アンテナを高くして各学校との連携、情報共有をしながら、本市の教育委員会としましても、今後とも積極的にいじめの認知、早期発見、早期対応、そして組織的な対応ということで努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） SNSとかそういった部分、この辺の知識については新しく来られた指導課長が大変お詳しいというふうに聞いておりました。私たちとすれば大変心強いことでありますし、そういった実態把握の取組はなかなか大変かと思うんですが、一方で、子供たちから相談を受けたときにしっかり指導していくこともそうですし、事前にこういうものを見つけるのにもつながっていくかと思えますけれども、教職員の皆さん全てがこれに詳しいわけでもないし、中には分かっていない方もいらっしゃるわけであります。こういった教職員の研修であったり、知識をもう少し高めていくという部分の取組はどのように行われているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 実態把握に係る教職員の研修、それから資質能力向上については、各小学校では児童理解会議、それから中学校では毎週のように生徒指導の情報交換会が行われている中で、本指導課の担当指導主事も積極的に関わって、県からのSNSも含めた生徒指導の状況について積極的に情報発信しております。それから、指導主事が講師となつての研修会も積極的に引き受けて、学校のほうに出向いて指導するように進めております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。学校の先生方ですね、いろいろ御多忙だということも分かりますし、どんどん業務量も増えているといった中でも、先生たちの成り手がいないという問題もあるかと思えます。大変な状況ではあるんですが、ただ、これは学校、そして教育委員会

がこれからさらにですね、力を入れて取り組んでいかななくてはならない課題だと思えばこそ、今この一般質問で取り上げておりますので、ただ学校側に業務を増やすのではなくて、教育委員会としてどうやって一緒に関わっていいのか、どういう方向性で進めていけば一番先生方の負担にもならないのかという部分も考慮しながらですね、ぜひともしっかりと進めていただければなと思っております。これはことが起こってからでは遅い事案でありますので、実際に、これもまたニュースになっていましたけれども、SNSでいうT i k T o k ですか、先日、名古屋の16歳の少女がそのT i k T o k e r ですか、SNSをやっている人たちのフォローをしているわけなんですけれども、ホテルで淫らな行為をして20代のT i k T o k e r の男性2人が逮捕されたという事例もございます。やはりこれも、私としては本当にいつ黒石でも、どこでも起こり得る事案でありますので、そういった部分、教育委員会としてもしっかりと受け止めてですね、今後さらに対応、対策していただきたいと思えます。

私の質問は以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時15分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。令和4年第2回定例会での一般質問を行います、新自民・公明クラブの工藤俊広です。

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く人たちには依然として厳しい経済状況が続いています。こうした中、ロシアによるウクライナへの侵略などの影響により、世界中で先行きが不透明な状況が続く中で、多くの原材料を輸入に頼っている我が国では様々な分野で影響を受けています。コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るために、政府はコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を4月に取りまとめました。財源となる補正予算も成立させ、ガソリン価格もリッター当たり35円の補助により160円前後まで引き下がっています。当市においても、これらの財源を活用した様々な取組が期待されます。それでは質問に入らせていただきます。

まず初めに、学校給食費等の負担軽減についてお聞きいたします。

原油価格、物価高騰の影響が学校給食やその他の給食を提供している施設に影響が出始めていると聞きます。当市の学校給食はその影響を現時点で受けているのか、また、今後大きく影響を受ける可能性があるのか、先行きは不透明だと思いましたが、当市における学校給食の現状はどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、今後さらなる影響が出てくるとの見通しがあり、原材料を小麦から米や米粉などへの代替などの推奨もしています。今後の見通しとして、費用の負担増や栄養価を下げることのない給食の提供をお願いしたいと思いましたがいかがでしょうか。

続きまして、物価高騰分の負担軽減策についてお聞きいたします。地方創生臨時交付金に原油価格・物価高騰対応分の創設が行われ、地方自治体の取組をしっかりと後押しすることになりました。自治体からの実施計画の提出が7月29日までとなっています。学校給食等への影響が出ているのであれば、早急に学校給食等への負担軽減に対応をお願いしたいと思いましたがいかがでしょうか。

続きまして、生活困窮者や子育て世帯への生活支援についてお聞きいたします。

物価高騰による生活の実態についてお聞きいたします。これまでも生活困窮者や子育て世帯に対する対応がなされていますが、物価の高騰は、ぎりぎりの生活者には非常に厳しい現状にあるものと認識しています。しかし、その実態を正確に把握しているとは言えないと思いましたが、当市の生活困窮者や子育て世帯はどのような実態だと認識しておられるのか、また具体的に示せるものがありましたらお知らせください。

次に、給付金の対象拡大や給付額の上乗せについてお聞きいたします。消費者物価のうち生活に欠かせない生活必需品の価格の上昇が、所得の低い世帯には重い打撃となっております。年収300万円未満の世帯で、収支が赤字、ぎりぎりとした世帯を合わせると80%になるとの調査もあります。そこで、これまでの給付金に加えて対象の拡大や給付金の上乗せを検討する考えがあるのかどうかお聞きいたします。

次の質問に入ります。農林業者の負担軽減についてお聞きいたします。

当市の基幹産業である農業分野におきましても様々な影響が出ているものとお聞きします。物価高騰による生産者への影響について、どのような影響が出ているのか、また出てくるのか担当課の現状認識をお聞きいたします。

次に、経営支援策についてお聞きいたします。肥料や飼料、資材等の高騰による影響も出ているものとお聞きします。販売価格への転嫁が容易なものもあれば、現状、利益を削って対応しているものもあると思えます。こうした農林業者への経営支援策の考えがあるのかどうかお聞きいたします。

続きまして、省エネ機器の導入支援についてお聞きいたします。今回のメニューには、省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの導入支援なども支援策としてうたわれています。導入支援の推進を図る考えがあるかどうかお聞きいたします。

次の質問に移ります。事業者支援の事業継続等の支援策についてお聞きいたします。

これまでお聞きしてきた事業以外にも、様々な事業継続等のメニューがあります。運輸業界は県に対して、原油価格の高騰による経営の悪化を訴え支援を求めています。運輸・交通・観光・生活衛生など様々な分野への支援の検討も必要と考えます。事業継続の支援策について当市の考えをお聞きいたします。

続きまして、地方創生臨時交付金についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症との戦いも3年目に入り、新型コロナの撲滅から、生活様式を変化させながら新型コロナと共存する考え方に変化してきました。コロナ禍において政府、地方自治体、市民の皆さんは様々な問題を連携と協力をし合いながらこれまで乗り越えてきました。当市が取り組んできたこれまでの主な実績についてお聞きいたします。

次に、今後の取組についてお聞きいたします。地方創生臨時交付金の総合緊急対策は、コロナ禍において原油価格、物価高騰等に直面する生活者や事業者の支援を目的とする幅広く活用可能な事業です。当市への配分額は幾らになるのか、また地域の実情に応じた積極的な取組を期待したいと思います。

当市の考えをお聞きいたしまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 新自民・公明クラブの工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、地方創生臨時交付金についての当市の主な実績についてと今後の取組について答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、これまでの2年間で10億4636万9212円が交付され、全部で103の事業を実施してまいりました。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る分野では、市内の公共施設や学校などの感染防止対策に関する事業を重点的に実施したほか、児童福祉施設などの手洗い場に給湯設備を設けた子どものための手洗い環境整備事業など38事業を実施いたしました。

次に、雇用維持・事業継続・困窮者支援に係る分野では、23の事業を実施しております。主な取組といたしましては、市内の915事業者に対し一律10万円の支援金を支給したほか、米価下落対策事業では667経営体に対し経営面積に応じた支援金を支給するなど、事業継続の支援

を行いました。また、生活困窮者灯油購入費助成事業として、住民税非課税世帯などを対象に、1世帯当たり5000円を支給したほか、運送業・タクシー事業者などに対し一律20万円を支給する燃油価格高騰対策支援事業を実施しております。

地域経済活動の回復に係る分野では、これまでに14事業を実施いたしました。中でも、市内の消費拡大に向けて市民を対象に配布した黒石グルメ券発行事業とがんばろう！黒石マッコ事業は、感染拡大で大きな影響を受けた飲食店や小売・サービス業などの新規顧客や売上げの向上に効果があり、疲弊した地域経済活動の回復に寄与したものと認識いたしております。

強靱な経済構造の構築に係る分野では、GIGAスクール構想の実現に向けて市内小・中学校に通信環境や端末などを整備したほか、農産物の産地直送通販サイトへの出店支援や沖浦地区などにおける光ファイバー環境の整備、コンビニエンスストア納付とスマートフォン決済による市税の代理収納システムの導入など、コロナ禍における次への備えとして28事業を実施いたしました。

これまでに本交付金を活用した全ての事業の実施状況と成果や効果につきましては、今後、市のホームページ内に掲載し、内容を公表する予定といたしております。

今後の取組についてですけれども、新たに創設されたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を含めた地方創生臨時交付金事業については、現在市内において事業内容を検討中であり、今後も地域の実情に応じ、効果的な事業を展開してまいりたいと考えております。

私からは以上です。その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、生活困窮者や子育て世帯への生活支援についての、物価高騰による生活の実態についてと給付金の対象拡大や給付額の上乗せについてお答えいたします。

初めに、物価高騰による生活の実態についてお答えいたします。物価高騰による生活実態の把握はしておりませんが、関連すると思われる数値として、生活保護の相談件数は、昨年と今年の5月を比較して、令和3年5月が17件、令和4年5月が21件と、4件の増加となっております。

また、黒石市社会福祉協議会で実施している、企業などから寄贈された食品を食事に困っている人に対し無償で提供するフードバンクは、昨年と今年の5月を比較して、令和3年5月の利用はありませんでしたが、令和4年5月の利用は7件となっております。

次に、給付金の対象拡大や給付額の上乗せについてお答えいたします。国では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実態を踏まえた生活の支援を行うため、低所得の子育て世帯に対する子育て世

帯生活支援特別給付金を支給することとしております。これに加えて、県では、国の給付金の対象とならない世帯を含めた18歳以下の児童を養育する世帯に対して、子育て世帯臨時特別給付金を支給することとしております。また、原油価格、物価高騰における生活困窮者に対する助成事業を行う市町村に対し、生活困窮者に対する原油価格・物価高騰対策事業費補助を実施することとしております。

市といたしましては、これら国、県の動向を踏まえた上で、コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市民に対する支援策を検討してまいります。

私からは以上です。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、農林業者の負担軽減についての、物価高騰による生産者への影響についてと経営支援について、そして省エネ機器の導入支援についてお答えします。

まず、物価高騰による農業の生産コストへの影響ではありますが、肥料や飼料の世界的な需要の高まりやコロナ禍からの経済再開などにより農業資材の価格高騰が続いております。農林水産省が発表している農業物価統計調査によると、今年4月現在の価格は基準年の平成27年と比較して、肥料が1割、軽油や重油などの燃油については3割、そのほか農薬や建設資材等を含めた農業資材全体では1割以上上昇しております。これに加え、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や急速に進んだ円安により、農業資材の価格高騰はさらに拍車がかかり、生産者の経営を圧迫している状況にあります。

次に、経営支援についてですが、このまま農業資材の価格高騰が続きますと、生産者の継続的な営農に多大な影響を及ぼすものと認識しております。市では、生産者の営農意欲の向上と経営の安定化を図るため、早急に支援する必要があると考えており、現在、国や県の緊急対策を注視しながら、農業資材の価格高騰に対する負担軽減に向けた事業の実施について検討しているところであります。

次に、省エネ機器の導入支援についてであります。市では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用して、くろいし未来をつくる農業推進事業を実施しております。この事業は、将来を見据えた新たな農業経営の確立に取り組む農業者を支援するため、スマート農業をはじめとする先端技術や作業効率と省力化、省エネ化に要する農業機械等を導入する経費の2分の1を補助するもので、直進アシスト機能付田植機やラジコン草刈り機、アシストスーツなどの導入について支援いたしました。農林業における省エネや再生可能エネルギーの導入は、燃料費高騰の負担軽減だけでなく、CO₂排出量の削減による地球温暖化対策につながることから、市といたしましては、国庫補助事業等の活用も含めた支援策について研

究してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、事業者支援についての、事業継続等の支援についてお答えいたします。

市では、令和4年3月に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による燃油価格の高騰により事業の運営に支障が生じている市内に本店または主たる事業所のある貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、タクシー事業、自動車運転代行業を営む事業者30件を対象に、1事業者につき一律20万円の支援金を交付いたしております。コロナ禍における原油価格の高騰や電気、ガス料金を含む物価上昇については、先の見えない状況であり、事業者にとってはまだまだ厳しい状況が続くものと思われまます。

市といたしましても、国や県の動向を注視しつつ、事業者や関係機関からの意見を伺いながら、市内事業者が事業を継続していくための支援策を幅広く検討してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、学校給食費等の負担軽減についてお答えいたします。

まず、給食費の現状として、原油価格や物価の高騰による影響は出ているのかということですが、学校給食用食材の品目ごとの価格を前年度と比較したところ、一部の野菜などで価格が高騰している一方、米などは価格が下落しており、材料費全体としては増加してございません。また、1食当たりの費用につきましても、前年度並みに推移しておりますので、現在のところ原油価格や物価の高騰による学校給食への大きな影響は出ていないものと認識してございます。

続いて、今後の見通しについてでございますが、今後食材の価格高騰の影響が出てくることも考えられますが、今般の原油価格や物価の高騰を理由として、学校給食費を値上げすることは考えてございません。また、給食の量や質についても低下させることなく現在の水準を維持してまいりたいと考えております。

次に、物価高騰分の負担軽減策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を考えているのかということですが、現在のところ原油価格や物価の高騰による学校給食への影響は出ていないものと認識しておりますので、臨時交付金を活用しなくてもこれまでどおりの学校給食を提供できるものと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 順次、それでは再質問に入っていきたいと思います。

まず、学校給食ですが、影響が現時点では出ていないということで、これからも値上げ、また栄養価について下げるなどとは考えていないといったお話でありましたので、まずは安心したところでありますけれども、さらに変化があって、今の予算の中では対応できないといった場合には、ぜひ補填をしてあげるとか、そういった考えを持っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 給食費の負担分として材料費280円を頂戴しています。昨年度は、年間通しての材料費の単価が288円でした。8円高かったわけですが、それも昨年度上げることなくそのまま消化していますので、材料費と負担額の差額にもよりますが、直接御家庭の方に負担を転嫁するようなことはしないように取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。

子育て世帯、何かとお金がかかる中で、一つでも据置きのまま実施していただくということが非常に大事だと思います。学校給食は以上で終了いたします。

次に、生活困窮者へのところでありますけれども、生活保護の相談が4件増、それからフードバンクの利用者がゼロから7件ということで、見える数字としては掌握できるものがなかなかないのかなと思いますが、ゼロから7件というのは、やはり氷山の一角だと思いますけれども、それだけ生活支援を求めている声があるというのが現状かと思います。そういった中で、県、国に対して順次検討を、今、重ねているところであるというお話でしたけれども、対象になる——先ほど18歳以下ということでお話ししてありましたが、人数とかそういった部分の詳細は、何か出せる数字があったりするのでしょうか、お聞きいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 物価高騰による生活困窮者の支援ですけれども、一般の事例からいって、灯油購入費の場合であれば、市民税非課税世帯を対象に実施しましたが、そちらと同じ対象でやるとした場合ですね、4900世帯はいるのかなと思っております。あと、子育て世帯については、18歳までで児童数4150人ということになっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今のお話であれば、前回と同様の対象者の数であると思います。そういったところの対象者の拡大という部分ではどういう考えになっているか——検討中であれば検討中でもいいですし、対象拡大は考えていないとか、現時点で何かお話があればお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 国で低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を実施するというので、その後、先般、県でそれらに漏れた者といいますか、18歳以下の児童を養育する世帯に子育て世帯臨時特別給付金を支給するというので、いわゆる拡大しております。

さらに、市で拡大して上乘せするとかは現在検討しておりますけれども、子育て世帯の児童の方については網羅しているものと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。取りあえず今の段階で、そういった方々は網羅できているという認識で捉えているということで、県に準じた形のものも当市としてもやっていくという、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 工藤議員のおっしゃるとおりでございます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 了解いたしました。続きまして、農林業者への負担軽減についてということで、肥料、資材といったものの物価高騰による影響が出ている、これからもっと深刻になっていくかもしれないという中で、いろいろ県や国の支援策を模索しながら検討中だということではありますが、何かお知らせできる範囲のものがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 農業者への影響ではありますが、これまでは一番の影響があったのが燃油の部分でありました。それが新聞等の報道にもありますが、これから秋に使うような肥料、資材について特に値上がりするというような報道もあります。現在、先ほど議員からもあった総合対策、国の事業等、それから今まだ内容は確定していませんが、県の支援事業等も見ながら、当市でどのような形であればいいかということで検討してま

いります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今回私が質問しているこの燃油、原油高騰、それから物価高騰、これに対応するための自治体からの提出の期限が7月29日までという区切りがあります。それとはまた別な事業も使えるのかも知れませんが、今現時点であと1か月ぐらいという状況で、非常にタイトなスケジュールの中で構成していかなければいけない実施計画だと思います。そういった中で、今検討中といったことでありました。認識は持っていて、それに対応していく考えもあるということで、具体策を様々検討中だということの認識で留めておきたいと思いますが、十分な対応を取っていただくようお願いを申し上げまして、農業関係は終わりたいと思います。

事業者支援のほうであります。様々御報告いただきました。そういった中で、今後何か特出した取組をやっていくといったものが、御紹介できるものがありましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 事業者への直接的な支援のほか、観光面での側面からの支援となりますが、今年2月にBS朝日で全国放送しました黒石市制作番組「ウチの歴史、知りませんか？」の放送後、県外の方からも反響があり、ぜひ訪れてみたいとの声も聞かれています。この番組内容を今後の誘客につなげるため、黒石市の歴史や文化、温泉、自然等を題材にした観光コンテンツの造成の検討を進めております。今、その第一段としまして、このBS番組に出演していただいております梶本晃司氏を講師に迎えた歴史講座「～ひげの梶さんと紐解く～津軽も絡む「歴史おもしろ話」」を7月2日から計3回開催いたします。先着50名としておりますが、好評を得ておまして、申込みが既に40名を超えておりますので、参加希望の際にはお早めにお申込みいただければと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。側面からの支援ということで、観光コンテンツのこれからの開発、様々な取組を行っていきたいといった御答弁でありました。私も梶さんの番組をBS、またYouTube等で見させていただいて、黒石市ってすごくいいところだなと単純に思ったし、すばらしい角度からの切り口だなと思っておりました。それに合わせてかどうか分からないですけれども、朝日放送から取材があったり、これはBSでなくて、地上波の朝日放送からそういった取材の依頼があったり、波及があったんですが、このことに関して何か波及効果が分かりましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 波及効果といいますと、このBS放送の後、訪れてみたいという声もございましたし、現実にも見えているようですので、今後もまたこのような取組をして誘客に努めてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、今、国もG o T oキャンペーンの再開、またはインバウンドといったものの取組が本格的に進んでいるようでありまして、水際対策といったことも緩和しつつ、添乗員さんが一緒にいた上でのマスク着用といったことをやりながら受け入れるということではありますが、当市は現時点で、オーストラリアとの様々な連携を進めてきておられて、一般財団法人自治体国際化協会（クレア）であったり、そういった観光とのつながりを、これからはどう展開していくのかというものがありませんでしたらお聞かせいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） インバウンド関係につきましては、今、外国人観光客の受入れも再開されたということですので、今後、国内はもとより外国から訪れる方々にも満足いただけるような旅行商品等の造成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ちょっと角度が変わった話になりましたけれども、宿泊業、飲食または観光、すばらしい様々な取組をこれまでもやっていただきましたが、非常に疲弊しているというのは現実のところですので、ぜひともそういった手だてをしっかりと行使していただきたいと思うところがあります。

それでは最後に、地方創生臨時交付金について、これまで10億4000万円の交付金が黒石市に対して入って、いろいろな事業をやってきていただきました。中でも、非常に話題になったのがやはりマッコ。これはどこへ行っても共通の話題が市民の中に、コロナ禍の中で風呂に行っても、どこでも話ができたと。そこでちょっと不満というか、要望というのがありました。それは、何がいくか分からないというのは仕方のないことかも知れませんが、高齢者の方にネイルのお店の券が当たった。「わさ、どうへばいいってよ」というお話があって、その後のフォローの、例えば交換会みたいなことを開ければよかったのに、2回楽しめるというお話もありましたけれども、そういった何か担当課としての、事業に対しての御意見がありましたらお知らせいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） そういった問合せは何件か来ておりましたが、もらった人が知り合い同士でお互いに共有して、必要な方と交換していただいたりとか、需要に合った使い方をし
ていただいたりすることで納得していただきました。また、事業者支援という形もありますの
で、その辺何とか御了承いただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 私のところには、これを事業者支援として捉えた上で、毎年恒例の事業と
して開催していただければありがたいというお声もありましたので、予算が可能であるのであ
れば、検討をしていただければなと思います。

次に、今後の取組についてというところではありますが、今回の物価高騰とそれから原油価格
に対しての内示みたいなことで、交付額とかそういったものがもしありましたらお知らせいた
だきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 今回の原油価格物価高騰に対しては、本市に対して交付限度額と
して示された額は1億7833万7000円となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 1億7833万7000円の交付金を、さっきいろいろなメニューで質問しまし
たけれども、予算の配分そして事業内容、それを7月末まで出していけないといけないとい
うことでありますので、できるだけ多くの事業の実施と、やはりいろいろな情報も収集しなが
ら本市に合った知恵を絞って、支援を必要とする皆様に届けていただきたいと思います。

以上で終わります。

◎議長（佐々木隆） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登 壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和4年第2

回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、昨日の6月12日曜日朝5時から、浅瀬石川クリーン作戦が行われました。今年で31回目になるそうです。地域の皆さんが、浅瀬石川の環境整備に関わることはすばらしい事業だと思います。大勢の市民が関わることで、川を大切にすることが広がっていきます。市長さんもお疲れさまでございました。

また、昨日までの11日から12日は、こみせ通り周辺で、こでんてん手仕事アート展が開催されました。各会場の入り口で感染対策が行われましたが、まるで新型コロナ以前に戻ったように大勢の人でにぎわいました。多分、市外からも相当な人数が来ていると思いました。市役所の駐車場もいっぱいになっていました。各イベントが、徐々にではありますが戻りつつあります。

さて、ある先生から、小学校3年生で戦いごっこというものがはやっているという話を聞きました。教師の目を盗んでやっており、子供たちから目が離せないと言っていました。原因は、ロシアによるウクライナ侵攻の報道の影響なのか、長引くコロナ禍のストレスの影響なのか、グレイゾーンの児童の増加の影響なのか、暴力的なゲームの影響なのか、原因は今のところ分からないと言っていました。コロナ禍でちょうど3年が過ぎております。小学校3年生は、入学してから学校行事の制限、毎日の検温、手洗い、マスクの着用、三密の回避、給食の黙食など数え切れないストレスにさらされてきました。コロナ禍の生活環境は、児童生徒の成長に何らかの影響を与えているのではないかと考えられます。そういった児童生徒に対するコロナ禍の影響の調査・研究、そして対策が今後ますます必要になると考えます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番目は、新型コロナウイルスのワクチン接種についての質問です。

新型コロナウイルスの感染者はピークを過ぎ、減少傾向にはあるもののなかなか減りません。10日の発表では県内216人、そのうち弘前保健所管内は32人、11日は県内170人、弘前保健所管内は34人、12日では県内137人、弘前保健所管内18人です。新型コロナウイルスのワクチン接種は3回目が進みました。そして今回、60歳以上の高齢者に対して4回目の接種も始まっております。

アは、4回目の接種についての質問ですが、まずはこの接種の目的とスケジュールについてお尋ねいたします。

イは、若年層の接種についての質問ですが、若年層のワクチン接種がなかなか進んでいないと聞きます。まずは、年代別の3回目までの接種率をお尋ねいたします。

2番目は、祭りの状況についての質問です。

コロナ禍の2年間は、ほとんどの祭りやイベントが中止になりました。しかし、感染者数の

数が落ち着きを見せる中で、徐々にお祭りやイベントが再開されてきています。弘前さくらまつりもその影響により感染者が急増したということはありませんでした。黒石市においても、お祭り等のいろいろな話が聞こえてきています。

アは、黒石ねぶた祭りについての質問ですが、まずは今年の祭りの内容、参加団体の数についてお尋ねいたします。

イは、黒石よされについての質問ですが、まずは今年の祭りの内容、コースの設定、参加団体の数についてお尋ねいたします。

ウは、その他の祭りについての質問ですが、ふるさと元気まつり、大川原の火流し、こみせまつり、夜店まつりなどについて、市で把握している範囲で状況についてお尋ねいたします。

3番目は、市立図書館についての質問です。

いよいよ黒石市民が待ちに待った市立図書館が7月1日にオープンいたします。数多くの市民に利用していただきたいと期待しています。また、当市の文化の発信地としての役割も大いに期待しています。

アの開館イベントについての質問ですが、開館についてイベントの計画はどのようになっているのかお尋ねいたします。

イは、利用者の拡大についての質問ですが、まずは利用者数の目標についてお尋ねいたします。

ウは、子供たちの読書への関心を高める取組についての質問ですが、図書館の目的の一つは、多くの子供たちに読書への興味を持ってもらうことです。まずは、図書館と小学校・中学校との連携についてお尋ねいたします。

4番目は、スポーツ振興についての質問です。

当市の学校体育施設開放事業はとてもよい取組でした。公共施設を使っていない時間に市民に開放し、稼働率を上げるということは、公共施設の有効利用の先進事例だったと思います。しかし、学校等の適正配置に伴い、小・中学校は統合され、小学校は10校から4校、中学校は4校から2校となり、学校開放の枠は縮小されました。その当時、私の一般質問で、利用団体の話合いと調整をお願いした経緯があります。今回は、廃校が公民館等に再利用されてきており、また、スポーツ施設として利用できる可能性が出てきている中での質問になります。

アは、学校体育施設開放の状況についての質問ですが、まずは、統合で見直しが行われた学校開放事業の現在の状況についてお尋ねいたします。

イは、2026年第80回国民スポーツ大会についての質問ですが、新型コロナ前は2025年青森国体、1977年のあすなろ国体以来48年ぶりの国体の開催という予定でありました。しかし、新型コロナウイルス感染症により1年延期案が県に示され、2026年第80回国民スポーツ大会が開催

される予定に変更になりました。当市の準備の状況、課題についてお尋ねいたします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルスのワクチン接種についての4回目の接種について答弁させていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の国の位置づけにつきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症の発症予防及び蔓延防止と重症化予防から、感染症にかかった場合の重症化予防を目的として今回実施することとなりました。

対象者は、60歳以上の者もしくは18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、その他新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化リスクが高いと医師が認める者と定められており、当市の対象者は、60歳以上の一般市民で約1万1000人、基礎疾患を有する市民等約2000人と想定し、合計約1万3000人を見込んでおります。

接種期間は、3回目接種から少なくとも5か月以上を空けて接種することとなります。4回目接種は3回目接種までと同様、黒石公民館多目的ホールを会場に実施する集団接種と市内の医療機関で行う個別接種で実施いたします。接種の日程につきましては、まず、先ほど申し上げた対象者に該当する医療従事者については、3回目接種を早めに接種しておりますので、早い医療機関では既に5月26日から接種を開始し、今後も各医療機関と調整の上、順次接種いたします。また、高齢者施設の入所者等につきましては、施設内接種や医師による巡回接種などで接種を行うこととし、今週から接種を開始することで調整いたしております。

次に、60歳以上の一般市民につきましては、オンラインもしくは電話での接種予約を受け付けることといたしますが、電話予約時の混乱を回避するため、3回目接種完了日の早い順に対象者をグループごとに分け、今週6月17日から段階的に接種券を送付し、7月11日から個別接種、7月23日から集団接種を開始することといたしております。

また、基礎疾患を有する18歳以上60歳未満の市民につきましては、対象者の把握が困難であることから、7月の市広報紙の配布に合わせて接種予約についてのチラシを每户配布し、電話での接種予約を受け付ける際、基礎疾患に該当するか確認した上で接種券を送付し、60歳以上の一般市民の接種日程に従って接種を進めていく予定といたしております。なお、オンライン予約につきましても、運用が可能か現在調整中であります。

4回目接種の完了時期につきましては、お盆期間中は接種を一時中断するものの、対象市民への接種は、今年の9月中旬頃を目途におおむね完了する計画で進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての若年層の接種についてお答えいたします。

若年層を含め年代ごとの接種率については、令和4年6月6日現在、12歳以上の3回目接種の接種率は73.8%となっており、年代ごとの接種率は、12歳から19歳で41.9%、20歳代で57.3%、30歳代で57.8%、40歳代で68.4%、50歳代で78.3%、60歳以上で84.8%となっており、1・2回目接種の接種率の傾向と同様、年代が下がるにつれ接種率も低くなっている傾向にあります。

私からは以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、祭りの状況について3点お答えいたします。

初めに、黒石ねぶた祭りについては、主催する公益社団法人黒石青年会議所が4月22日に運行団体責任者会議を開き、今年は新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、従来どおりの開催を目指す方針を発表しております。また、責任者会議では、通常開催が困難な場合でも状況に応じた代替案で対応することとし、最終的には7月半ばに判断することを明らかにしております。

ねぶたの参加台数については、コロナ禍前に開催した令和元年度が53台（人形4台、扇49台）でした。今年の合同運行参加台数はまだ確定しておりませんが、令和元年度で運行を取りやめることを決定した4団体を除く49団体に主催者が参加の可否を確認したところ、6月2日時点で45団体からの回答があり、参加が19台（うち人形1台）、不参加が21台、未定及び回答保留が5台（うち人形1台）となっております。ねぶた運行に必要な申請書類の提出日が6月24日となっておりますので、その時点で正式な参加台数が確定することとなります。

次に、黒石よされについては、主催する黒石よされ実行委員会が5月23日に役員会を開き、今年は8月15、16日の夜に流し踊りのみを開催することを申し合わせております。また、今年はコースを短縮し、中町こみせ通り、横町、一番町通り、甲徳兵衛町を周回する約700メートルでの開催を計画し、踊りの時間も例年午後7時から9時までの2時間としておりますが、午後7時から8時半までと30分短くする予定としております。参加団体数については、令和元年度の流し踊りでは26団体が参加しましたが、現在、実行委員会で過去10年間に流し踊りに参加したことのある約50団体に今年の開催要項と申込書を送付しており、7月下旬には最終的な参加団体数と人数が確定する見込みとなっております。

次に、ふるさと元気まつりについては、主催する黒石青年会議所が8月17日に開催する方向

で検討しているとのことですが、昨年のように会場を分散して花火を打ち上げるのか、コロナ禍前のように浅瀬石川の河川敷1か所で開催するのかなど、具体的な開催方針までは決まっていない状況です。

大川原の火流しは、例年8月16日に開催しておりますが、主催する大川原火流し保存会が開催に向けて検討中で、詳細は今後開催する役員会で方針を決めていくとのことでした。

黒石こみせまつりについては、例年9月の第2土曜日、日曜日に開催しておりますが、主催者である黒石こみせまつり実行委員会が6月下旬に会議を開き協議することとしております。

納涼夜店まつりにつきましては、主催者である黒石商店街協同組合から、現時点では7月6日から9日までの4日間の開催を予定していると伺っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、市立図書館についてとスポーツ振興についてお答えします。

まず、市立図書館の開館イベントの計画はあるのかということでございますが、開館日当日に教育委員、教育関係団体の長、工事関係者などを招いた記念式典の開催を計画しております。内容としましては、式典のほか、テープカット、協力団体による保育園児への読み聞かせなどを予定しております。

続いて、市立図書館の利用者数の目標はあるのかということでございますが、平成30年度に策定した黒石市中心市街地活性化基本計画において、年間利用者数3万6300人を目指すこととしております。これは、当時のスポカルイン黒石図書コーナーの年間利用者数の2倍程度としたものです。昨年度策定した黒石市立図書館運営計画におきましても、同じ目標数値としております。この目標達成に向けて、市立図書館では、新たに無料Wi-Fi、館内貸出用のタブレット端末、数百冊の雑誌が閲覧できる電子雑誌、拡大読書器などを整備し、より多くの方に図書館を利用いただけるよう準備しております。

続いて、子供たちの読書への関心を高める取組として、図書館と小学校・中学校との連携はあるのかということでございますが、令和4年度の重点事業として、市内小・中学校に対しての利用案内、児童生徒が図書館の見学や業務体験を行う体験ツアー、各学校に定期配本する「百冊文庫」を計画しております。

これらの取組を行うことで児童生徒の図書館利用を促進するとともに、各学校の状況を把握することができ、より効果的な連携が図られるものと考えております。

次に、スポーツ振興についての、学校体育施設開放の現在の状況についてでございますが、今年度の学校体育施設開放では、市内4小学校、1中学校においてバドミントンや野球及びソ

フトバレーボール等の36団体、約720人が活動しております。

現在は、学校体育施設開放校が減少したことにより施設に空きがなく、新規の利用申請があった場合、利用できないことが想定されました。このことを踏まえ、令和4年4月から9月までは各利用団体の御理解と御協力を頂き、1団体1施設校とする対応をいたしました。今後は、令和4年10月から、新たに中郷中学校を学校体育施設開放校として利用できるよう準備に取り組んでおります。

続いて、2026年第80回国民スポーツ大会の準備の状況や課題についてでございますが、今年度の準備状況につきましては、7月28日に第80回国民スポーツ大会黒石市準備委員会設立発起人会の開催や、11月には第80回国民スポーツ大会黒石市準備委員会設立総会、第1回総会及び第1回常任委員会を開催する予定としております。

課題につきましては、令和元年5月に日本バドミントン協会の視察があり、スポカルイン黒石アリーナの照度が、国民スポーツ大会競技施設基準の照度を満たしていないと指摘があり、今後改修工事が必要となります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。通告順に再質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてですけれども、4回目の接種対象は1万3000人ということでありまして。それで、4回目の目的は重症化予防ということで、今までの接種とは違うということでありましたが、この接種率の見込みはどのぐらいを想定しているのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 接種率の見込みについては、1回目から3回目接種と同様、具体的に目標設定はしておりませんが、今回対象となる60歳以上の方の3回目の接種率は先ほどお答えしたとおり、6月6日現在84.8%となっております。

なお、4回目の接種をした場合、オミクロン株流行下において、接種後6週間経過しても重症化予防効果が低下せず維持されていたという報告もあり、重症化リスクの高い方への効果が期待されております。

市としても、接種率100%に近づけるよう接種体制の整備に努めてまいりますので、対象者となっている市民の皆様方には、一人でも多く接種していただきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 3回目程度の接種率を目指していくということですが、飲み薬も出ると言ってなかなか出てこない中で、重症化予防というのは直接命を守る大切なことだと思いますので、その辺PRをよろしくお願ひしたいと思います。

イの若年層の接種についてですが、年代ごとに若いほうが接種率が低いという、さっきのデータが出ていますけれども、理由はどのようなものがあるのか、まずお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 20歳代、30歳代の3回目接種の接種率は、当市のみならず全国的にも低い傾向となっております。その中で、当市の接種率は全国及び県平均よりも高いものの、2回目接種と比較すると低い接種率となっております。理由として考えられるのは、1・2回目接種後の発熱等の副反応が3回目接種後にも出ることを心配し接種を控えるケースや、3回目接種の必要性を判断できるデータが少ない反面、これまでのデルタ株よりも現在のオミクロン株の症状が比較的軽い傾向にあるという情報が、若年層のみならず広く浸透していることなどが接種率低下の大きな理由であるものと考えております。

現在、全国的に実施されている旅行割引等でも、利用する際は3回目の接種済みの証明等が必要となりますので、これを機に一人でも多く接種していただけることを期待するところであります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） オミクロン株の症状が比較的軽いかいろいろな理由があるようですが、最近マスクミでは新型コロナの後遺症ですね、新型コロナにかかった後いろいろな症状が出て仕事に就けないとか、そういう例がいろいろ報道されていますので、ぜひとも若い人たちにも接種率を向上させていただきたいと思っているんですけれども、その辺について取組等あればお願ひいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 若年層の接種率向上に向けた対策についてですが、これまでも1・2回目接種期間内に接種できなかった若年層を含む市民を対象に、1・2回目接種の期間終了後も接種日を設けたほか、市広報紙や毎戸チラシ等を通して、1・2回目接種の接種希望を募り、希望者に対し、随時、接種の機会を提供しているところでございます。

若年層を含む未接種者等につきましては、現時点で国が定める接種期間である9月30日までは、引き続き接種機会を提供することとしております。

今後、新型コロナウイルスワクチン接種に関するアンケート調査を実施する予定としており、

ワクチン接種に関する市民の意見を分析するとともに、その中でこれから接種を希望する方には、接種可能な曜日等を伺い、柔軟に対応しながら接種を受けやすい環境づくりに努め、若年層のみならず、市全体の接種率向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 若年層に含まれると思うんですけども、やはり学校等での感染もなかなか止まっていない状況があります。例えば、9日に公表された青森市内の県立高校のクラスターは関連を含めると26人に拡大していますし、11日に公表の八戸市の教育保育施設のクラスターは感染を含めると12人というふうに発表されていますけれども、そういった中で、児童生徒等への接種率向上への対策について何か考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 県内及び弘前保健所管内の感染状況も、3月から5月の3か月よりも現在落ち着いている状況にあると思われれます。ただし、学校とか認定こども園、保育園は感染者が少人数でも拡大につながるおそれもあります。いずれにしても、基本的な感染予防とワクチン接種を受けてもらうということを何とかPRしていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。また、努力のほう、よろしく願いいたします。

2番の祭りの状況についてですけども、黒石ねぶた祭りについて、先ほど現在で人形を含め20台ということで話が出ていました。やはり半減というか、もっと少なくなっているなど思っています。西部地区でも参加は3台か4台、その中でも町内運行だけやって合同運行には出ないという町内も実はあります。そういった中で、参加しない町内や団体の子供たちは結局祭りに参加することができなくなるわけでありましてけれども、そういった子供たちの対応が伝統文化の継承には必要だと思っておりますけれども、そういった子供たちへの対応についてお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 町内等の団体がねぶた運行に参加しないことによって、その地域の子供たちが、ねぶた祭りに参加できない状況となることは非常に残念なことであり、市としても大きな課題であると認識しております。運行団体によっては、外部からの子供の参加を受け入れている団体もあるようですので、受入可能な団体の把握とPRなどについて、主催者である黒石青年会議所へ働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） やはり子供たちが祭りに参加しないということは、黒石市の将来にとっても、子供たちにとっても大きな課題、問題になると思います。参加する団体がそういった子供たちの受け皿になってもらうよう働きかけはしているということですが、今までもそういうことはやってきた経緯があるんですけれども、なかなかうまくいかなかったということも実はございます。そういった中で、やはり受け入れるためには、子供たちの保険をかけたリ、お土産を用意したり、いろいろ経費がかかると思うんですけれども、役所でできることといえば、例えばこういう受け入れる団体に補助とかできないのかなというふうに思いますけれども、その辺についてお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 外部からの子供を受け入れるときに課題となるのは、万が一の事故の際の安全面での対応や、運行後に子供たちに配るお菓子やジュース代などの費用の捻出ではないかと思います。

市としましては、現時点では直接的な補助は考えておりませんが、黒石ねふた祭りへの子供の参加減少を抑える取組は大変有意義なことでありますので、本件を黒石青年会議所と情報共有し、外部から子供を受け入れる際の課題の整理や受入れの可能性について市も一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 子供たちの問題は大変だということで、そういう認識を持っていただき、できることをこれから主催団体と話しながらやっていかなければならないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あとですね、コロナ禍で今年は参加できないけれども、来年以降参加したい団体、また、特に人形ねふたについては冬のうちから準備しないと参加できないので、開催が決定していないと準備に取りかかれないので結局参加できない、今回も1台だけという残念な結果になりますけれども、そういったところですね、来年度以降のねふた祭りを弱体化させないためにですね、それを見据えて参加団体、そしてまたねふたが少ないとねふた師も大変ですので、ねふた師への支援等が必要ではないかと考えますけれども、そういったところの支援について何かあるのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 市では、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を途絶えさせない

◎7番（大溝雅昭） 感染対策を取った上で今年は開催できるということで、黒石よされも黒石の大切な伝統行事で、小学校でも運動会とかに発表したりして、市民のほとんどが踊れる大切なお祭りですので、今年はそういった形でも開催されて、また続けていくことを願います。

あと、その他の祭りについても、今の話の中ではいろいろ前向きに結構考えているようですが、まだまだ検討中だという話でありました。これは主催者のほうで考えていくことですけれども、やはり先日、こでんてんでもあんなに人が来たように、今はリモートとかでいろいろ行うことも可能になっていますけれども、やはり人々はリアルに、人と人が会うことを欲しておりますので、感染防止対策をした上でいろいろな祭りが開催されて、まちがにぎわいを取り戻すことを期待するものであります。祭りについては以上です。

3番、市立図書館についてですけれども、開館イベントについて、7月1日はテープカットと読み聞かせを予定しているという答弁でしたが、せっかく待望の図書館が出来たわけですから、広く地域に知ってもらうために注目されるイベントが必要ではないかと思うんですけれども、何か考えがあるのかをお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 開館記念ということでの大きなイベントは計画をしてございませんが、開館後は図書館主催のイベントとして、お話し会や製本講座、読み聞かせ研修会など、読書活動推進のための各種イベントを計画しております。また、図書館周辺の祭りやイベントとの連携につきましても今後検討してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 図書館開館の記念のイベントという形で私も考えているんですけれども、7月1日でなくてもですね、7月の早い時期にでも何かやっていただければなというふうに思っていますけれども、いろいろみんなで話した中で、黒石市に関わる例えば作家さんとか——第159回芥川賞を取った高橋さんでしたっけ、そういう黒石市にゆかりのある方もいらっしゃいますし、また、三村三千代さんに以前イザベラ・バードの話を黒石ナナ子議員がしてもらった経緯もありますけれども、例えばイザベラ・バードの話や百人一首の話をしてもらおうとか、あまりお金をかけるということはないでもですね、そういうことが可能ではないかということで、これは提言ということですが、知恵を絞ってですね、せっかくできた市立図書館開館に関するイベントをぜひとも考えていただきたいと思います。

利用者の拡大についてですけれども、先ほど年間の目標人数3万6300人ということではありましたけれども、これは延べの利用者数ということになるかと思いますが、1年間に本を何冊も借りる、図書館のいわゆるハードユーザーというのはですね、10%から20%、20%はいな

いというふうに一般的には言われています。ですから、来館者数だけでは広く市民に利用されているかは把握しきれないと思いますけれども、例えばですね、市民の利用率等の把握ができるのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 図書館の利用の形態として、図書の貸出しを受ける方もいますが、資料の閲覧だったり、図書館で本を読む方、新聞を読む方などカウントできない部分もあります。市民の利用率につきましては、アンケートなどを行わなければ把握することが実際のところ困難でございます。ただし、その利用者カードで図書の貸出しを利用している人につきましては、図書館システムで把握することができます。スポカルイン黒石図書コーナーでは、令和3年度に678の方が利用しており、この人数を増やしていくことがその市民の利用率の向上につながるものだと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 実質、使った人数とかは図書コーナーの場合把握しているということですが、やはり多くの市民に利用してもらいたいということで、例えば年代別等、図書館開館してからということになると思いますけれども、どのような人たちがどのくらい活用しているのかの調査は必要になってくるものと思いますのでよろしくお願ひいたします。

あと、定期的なイベントということなんですけれども、図書館は本を借りる場所だけではなくですね、今はいろいろな機能が求められています。その中で定期的なイベントが必要で、ただ本を借りるのではなくて、図書館に来るといろいろなイベントがあつて楽しいとか、そこに何か文化の発見があつたり、そういった場所にしてもらいたいなということがあつてほしいんですけれども、そういった定期的なイベントの設定についてはどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 定期的なイベントとしましては、月1回のお話し会、夏のお楽しみ会、秋の製本講座、冬のクリスマス会などを計画しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 県内だけでなく、県外の図書館でもいろいろなイベントを工夫を凝らしてやっていますので、そういった情報を見ながら、市民をわくわくさせるような図書館にしたいなと思います。

あと、子供たちの図書への関心を高める取組についてですけれども、黒石市の子供たちが本

に親しむことが目的の一つでありますので、そういった具体的な取組の方法などについて、どのように考えているかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 子供たちの読書への関心を高める取組でございますが、先ほどもお答えしましたが、月1回のお話し会、夏のお楽しみ会、冬のクリスマス会のほか、今年は利活用促進事業として子ども映写会を計画しております。夏のお楽しみ会と冬のクリスマス会の際に合わせて実施したいと考えております。また、読み聞かせに関心がある市民や教育関係施設の担当者を対象とした読み聞かせ研修会を開催し、関係者のスキルアップと情報交換の場を提供したいと考えております。

教育委員会としましては、昨年度策定した第3次黒石市子ども読書活動推進計画に基づき、市立図書館が中心となり、市内の教育施設や読書団体と連携を図りながら、子供の読書活動推進に取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 読書は子供たちの想像力を無限に広げるものであります。そのために一人でも多くの子供たちに本を好きになってもらいたい、そのための努力を今まで話したのもそうですけれども……。あと、ちょっと提言ですけれども、たしか東英小学校、中学校に行ったときに、読書マラソンというのがあって、本をいっぱい読んでいくと先に進んでいってゴールがあってみたいなことに取り組んでいたという記憶もありますし、また視察した図書館では、図書カードを貯金通帳の形にして、お金がたまるように読んだ本がたまっていくというのが目に見えるようになっていたところもありました。いろいろな仕掛けというものも利用しながら、子供たちの興味を引いて子供たちに本に親しんでいただくよう、よろしく願いいたします。

4番目のスポーツ振興についてですけれども、今実際30団体、720人で手いっぱいの状況だということでした。でも、利用したいという人が実際あるのもそうですし、また、会議などと違って、スポーツはある程度の回数ですね、それがないと競技に対する維持もそうですし、また競技力を向上するためにある程度の回数も必要になってきます。そういった中で、以前、学校開放として使われていた施設が廃校、行政財産となり、そして公民館として利用される事例が、今、出てきています。追子野木公民館とそのグラウンド、そしてこれからは北地区の公民館、グラウンド。そしてまた牡丹平もそうなるのか、その辺のことはこれから出てきますけれども、そういった中で担当課はいろいろあると思うんですけれども、そういったスポーツができる施設をですね、スポーツに優先的に利用することに関係部局が協力して検討いただきたいと思うんですけれども、この件についてお考えをお答えできる範囲でよろしく願いし

ます。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 今回の公民館施設を例に挙げておられましたが、公民館施設も教育委員会の所管でございますので、市内の各公民館施設というのはですね、地区の公民館でありますので地区の行事や公民館行事が優先されますが、ただ空きの状況に応じて利用していただくこととなります。

なお、旧追子野木小学校に移転した追子野木公民館は、既に体育館やグラウンドを利用する団体が活動しておりまして、市内の各種スポーツ団体の活動の場が広がったということで、本市のスポーツ振興の活性化が図られていくものと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 既に利用しているところも出ているということですがけれども、地区とかで利用していないときはスポーツ団体を優先的に使いやすく利用させていただきたいということで、その辺の検討も進めていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、イの2026年第80回国民スポーツ大会についてですがけれども、今年から黒石市準備委員会が始まるということでまだ先のことですがけれども、改修とかに取り組まなければいけないという課題もありました。スポカルイン黒石のLEDの改修などの今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） スポカルイン黒石アリーナの照明の照度を満たすための改修工事のスケジュールにつきましては、令和7年度開催予定の国民スポーツ大会リハーサル大会の前までに改修工事を終える必要があるため、今後は令和6年度までに改修工事を行っていく予定となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 新型コロナがあったので、何かスポーツ大会の関心はまだまだ低い、先のことだということもあって低いということもあるんですけども、1977年のあすなろ国体、私は中学生でした。すごく大きな大会だったというふうに記憶しています。今、国民スポーツ大会がどれだけ大きな大会になるかどうかは分かりませんが、選手を黒石市の人がおもてなしの心で迎えて、ぜひとも黒石市に来た選手たちが黒石市を好きになってもらって帰っていただきたいと思います。そういった中で、黒石市準備委員会が今年から始まるということで、そういう心の籠もった準備ができるよう、対応をよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐々木隆） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 換気のため、暫時休憩いたします。

午後1時57分 休 憩

午後2時10分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番大久保朝泰議員の登壇を求めます。6番大久保朝泰議員。

登 壇

◎6番（大久保朝泰） 皆さん、こんにちは。新自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

今年は、黒石ねふた祭り、黒石よされが3年ぶりに開催されます。新型コロナウイルスの影響で、黒石ねふたの参加台数は少なく、黒石よされに関してもコースの変更などが行われ、参加する誰もが安心安全に楽しめる祭りになることを心より願っております。

それでは質問に入ります。最初は、黒石市立六郷小学校爆発事故についてです。

令和4年4月14日の弁論準備手続にて三者の合意を踏まえ、損害賠償訴訟の和解が成立しました。事故発生から7年目という長きにわたった案件がようやく解決されました。

これまでの経過として、平成27年9月18日に爆発事故が発生し、臨時給食員の木立清子さんがお亡くなりになり、児童、臨時給食員、臨時栄養士、害虫駆除作業員の計7名が負傷しました。平成30年11月21日には、業務上過失致死傷の疑いで書類送検された五所川原市の作業員男性について、青森地方検察庁弘前支部は不起訴処分としました。このことを踏まえ、遺族、被害者は、平成30年9月14日付で黒石市を相手に、損害賠償を求める訴訟を青森地方裁判所弘前支部に起こしました。平成30年11月16日に第1回口頭弁論が開かれ、平成31年1月には非公開の弁論準備手続が開かれました。その後、令和4年4月14日の弁論準備手続を含め計26回の公判が開かれ、令和2年6月9日に臨時給食員の村上氏が損害賠償を求める訴訟を起こし、この訴訟についても木立氏、宇野氏の訴訟と併合されました。令和4年3月24日の第25回の弁論準備手続で裁判所からの和解内容を受け、3月30日開会の第1回黒石市議会臨時会に、訴訟上の和解及び損害賠償の額の決定についての議案が提出され、議員全員の賛成によって議案が可決されました。その結果を踏まえ、4月14日の弁論準備手続にて正式に和解が成立しました。そして、4月22日に、和解金5900万円が遺族や被害者に支払われ、黒石市立六郷小学校爆発事故の損害賠償を求める訴訟の裁判が終結しました。

確かに、和解が成立し訴訟についての区切りはついたと思いますが、事故が発生したという

事実は消えることはありません。以前、事故発生後の議員全員協議会で、当時の教育委員会の村上委員長は「今回の事故は、全国的にも前例のない大事故である」と発言しております。私たち議会、行政、その他の関係する全ての方々がこの事故を教訓にして、学校給食調理施設の安全対策について十分注視していかなければならないと考えます。また、この事故の終結を踏まえ、以前から提言している公務災害における補償制度の創設が必要不可欠だと考えます。

そこで、事故発生からこれまでの経緯についてと、公務災害における補償制度について、理事者のお考えをお伺いいたします。

次に、小学校の遊具についてであります。

近年、社会や生活スタイルの変化によって、子供たちの外遊びの時間が減り、子供の体力・運動能力の低下が問題視されております。2020年学校保健統計調査によれば、肥満傾向児は高校1年生を除く各学年で前年度より上昇しています。特に、青森県における小学校の肥満率は、男女とも全年齢で全国平均より高いことが分かっています。

さらに近年、子供の近視の増加も指摘されています。同調査によると、裸眼視力が1.0未満の割合は小学校37.52%、中学校58.29%、高校63.17%で、小学校と中学校で過去最多を更新しています。文部科学省は、ゲームやスマートフォンなどを長時間見る子供の増加に加え、学校での端末使用やコロナ下の巣籠もり生活なども一因と見ています。

このような中において、小規模な市町村ほど管理している遊具の老朽化が進み、小学校や公園に設置されている遊具の減少が指摘されています。特に、小学校に設置されている遊具や運動具については、日々の学校生活の中で子供たちが遊びを通じて、児童の体力づくりはもちろん、心も発育・発達し創造性や主体性を向上させるためにも役立っています。また、遊びを通じて、危険を回避する能力や危険を予知する能力、他の子供と一緒に遊ぶことでコミュニケーション能力も育ちます。

このような状況を踏まえ、以前、学校遊具の必要性について提言した際、山内教育長より「遊具は児童の体力向上等に重要な役割を担っているものと考えており、現在の遊具の規模は維持していきたいと考えている」との回答を頂きました。以前の提言から数年が経過しておりますので、改めて現在の市内小学校の遊具の設置状況と今後について、理事者のお考えをお伺いいたします。

次の質問に入ります。姉妹都市交流についてであります。

黒石市は現在、3都市と姉妹都市を締結しております。最初は、昭和41年の岩手県宮古市です。2つ目は、昭和46年のアメリカ合衆国ワシントン州ウェナッチ市で、最後は、昭和59年の大韓民国永川市であります。全国的にここ数年は、コロナ下での姉妹都市交流事業の実施が厳しい状況にあると思います。当市においても同様で、従来の姉妹都市交流ができない状況にあ

ります。現に宮古市との交流事業では、宮古産業まつりへ黒石市から黒石物産協会等が出向いて、物産の販売や黒石やきそば等の販売を行っていましたが、昨年は参加することができませんでした。その一方で、昨年の黒石りんごまつりでは、宮古市の方々が毛ガニラーメンや蒸しガキ、乾物などの販売を行っていましたが、中止となりました。

姉妹都市の国際交流に関して、一般財団法人自治体国際化協会（クレア）では、地方自治体など各自治体を実施した交流事業の内容などを調査しています。2020年度の調査では、国内の全自治体を対象として調査を行い、824の自治体から回答がありました。その結果、新型コロナウイルス感染症により何らかの影響があった国際交流事業の件数は、2648件（都道府県431件、市区町村2217件）でありました。その内訳は、全体の件数2648件のうち、中止または延期が1889件（都道府県249件、市区町村1640件）で、規模縮小・実施形態の変更が206件（都道府県42件、市区町村164件）、開催の可否・規模・時期などを検討中が553件（都道府県140件、市区町村413件）という結果でありました。

当市では、ウェナッチ市とは昭和61年以降書簡のやり取りがなく、永川市とは平成28年に永川市の高校生が黒石市にホームステイ後、交流がありません。また翌年、永川市長、市議団一行が黒石市を訪問して以来、交流が行われていません。

政府は6月から外国人観光客の受入れを段階的に緩和しております。また、国内においても経済活動を優先する動きの中で、今ではコロナ禍前の人流の動きに戻りつつあります。このことを踏まえ、当市の姉妹都市交流の現状と今後について、理事者のお考えをお伺いいたします。

これにて、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

（拍手）

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、姉妹都市交流についての現状と今後について答弁させていただきます。

当市は、先ほど議員も御提示していましたように、国内では岩手県宮古市、海外では大韓民国永川市、アメリカ合衆国ワシントン州ウェナッチ市の3つの都市と姉妹都市を締結いたしております。宮古市とは、昭和41年4月1日に姉妹都市の締結をし、これまで両市の祭りやイベントへの参加など様々な交流を続け、平成28年度には姉妹都市締結50周年を迎えております。

直近の主な活動といたしましては、平成25年度より継続している田老地区体育大会に黒石市ボランティア連絡協議会会員、市内高校生などが参加しております。また、平成28年度からは、市内の各種団体に宮古市との自主的な交流活動を促進するため、1団体10万円を限度に姉妹都市交流事業補助金を交付しており、補助金を利用して市内スポーツクラブや婦人会などが宮古市の団体と交流いたしております。

ほかには、平成31年4月に開催されました、宮古市から提供を受けたさけ稚魚を浅瀬石川で放流した黒石市さけ稚魚放流会があります。いずれも令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響のため事業を行っておりませんが、今年度は10月に田老地区体育大会への参加を予定し、また、市内の多くの団体に対し宮古市の方々と交流してもらえるように、姉妹都市交流事業補助金の周知を図っていく予定としております。

永川市につきましては、昭和59年の締結以来、両市代表団の相互訪問やライオンズクラブ同士の交流、市職員の相互派遣、高校生のホームステイ事業などを過去に実施しておりました。現在は、国際情勢や新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、年賀状などの書簡のやり取りのみとなっております。

また、ウェナッチ市につきましては、昭和46年の締結以来、両市代表団の相互訪問を数回行い、その後は書簡での交流を続けてきました。しかし、昭和61年以降は書簡のやり取りもなくなり、交流再開に向け、令和元年8月にウェナッチ市・東ウェナッチ市の友好親善使節団の三沢市訪問にあたり、ウェナッチ市長宛ての書簡を使節団代表に手渡ししましたけれども、ウェナッチ市からの返信はない状況であります。

海外姉妹都市との今後の交流につきましては、これまでの経緯や世界情勢を鑑みながら対応を検討していきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、六郷小学校爆発事故についてお答えさせていただきます。

まず、和解までの経緯についてでございますが、平成27年9月18日に発生しました六郷小学校爆発事故に係る和解までの経緯についてでございますが、事故発生後、被害者や御遺族の方から平成30年9月14日付で黒石市に損害賠償を求める訴訟が提起されました。

この損害賠償請求事件について、黒石市は責任の所在を司法の立場から明らかにしたいとの思いで、平成31年2月27日、エヌエス環境株式会社に調理室建て替え費用などの損害賠償を求める訴訟を提起いたしました。

その後、事故により被害を受けた当時臨時給食員兼作業員だった方から、令和2年1月31日付で黒石市に損害賠償を求める訴訟が提起されました。青森地方裁判所弘前支部はこれらを併合し、平成31年1月25日から令和4年4月14日まで計26回にわたりまして、争点と証拠整理のための弁論準備手続が行われてきました。

青森地方裁判所弘前支部から示された和解条項について、エヌエス環境株式会社との訴訟に関しましては、黒石市としましては納得できるものではございませんが、裁判が長期にわたることにより御遺族、被害者の方々の不利益になるものと考え、早期に解決に向かいたいとの思

いで和解に応じることとし、令和4年3月30日に開会いたしました第1回黒石市議会臨時会におきまして、訴訟上の和解と損害賠償の額について議会の議決を経た後、令和4年4月14日に正式に和解が成立したところでございます。

和解金の支払いにつきましては、和解に係る調書を代理人弁護士より令和4年4月15日に受領後、速やかに支払い手続を行い、4月22日に総額5900万円を指定口座に入金しております。

次に、補償制度につきまして答弁させていただきます。

公務災害に対する公的な補償制度については、職員は地方公務員災害補償制度、会計年度任用職員はその職務内容により、労働者災害補償制度や非常勤職員公務災害補償制度など、勤務内容等により加入する補償制度が異なるため、補償額も異なるものとなっております。

現在、会計年度任用職員に対する補償制度が十分でないことから、市独自の補償制度の創設に向け、必要な補償額等を検討し準備を進めているところでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、小学校の遊具の設置状況と今後についてお答えいたします。

各小学校の遊具の設置状況につきましては、現在、黒石小学校に3台、黒石東小学校に9台、六郷小学校に3台、東英小学校に2台の計17台を設置しております。鉄棒を全小学校に設置しているほか、学校により規模や種類に違いがありますが、主にブランコ、うんてい、平均台等があります。また、全ての遊具について年に1回安全点検を実施し、その結果を踏まえ、撤去や改修、新たな設置を行うこととしております。なお、令和3年度には、新たに東英小学校にブランコを設置し、令和4年度は点検結果で不具合のあった黒石東小学校の平均台の撤去及び六郷小学校の鉄棒の改修工事を実施します。

今後も、ふるさと納税による寄附金を原資とした市立学校教育環境整備基金を活用しながら、計画的に遊具を整備してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。逆のほうから質問していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

姉妹都市交流、今、コロナ下で大変厳しい中で、いろいろな自治体はリモートを使いながら様々なことをやっているのも事実ですので、ぜひとも黒石市もその辺活用しながら、考えてい

ただきながら対応していただきたいと思います。

また、ウェナッチ市に関しては、まだ返事がないということですので、再三私は、市長就任時からこの件は市長が解決していただけるのが一番いいと言っていますので、ぜひともその辺を続けていただければ助かります。この件に関しては特にありません。

小学校の遊具に関しましてお聞きします。廃校になった小学校の遊具については、今どのような状況になっているのかちょっとお聞きいたします。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 廃校となっている小学校にも遊具がございます。うんていやブランコ等の遊具が残されております。内訳は、旧黒石小学校に6台、旧中郷小学校に6台、旧北陽小学校に2台、旧牡丹平小学校に4台、旧浅瀬石小学校に5台、旧追子野木小学校に5台、旧上十川小学校に4台となっております。全ての遊具に使用禁止の表示を行っております。

今後の対応としましては、使用可能かどうか調査を行い、使用できないものについては計画的かつ速やかに撤去していく予定となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 今の御答弁の中で、使用できない状況にあるとなっているんですけども、廃校に関しては今後いろいろな活用をされる中で、当然公民館で活用する場所とかが出てくると思うんですけども、そのときは今使えないというものがもし使えるのであれば、公民館の敷地にあるということで積極的に使わせていくのか、それともだめなのかという判断になるかと思うんですけども、その辺どのようにお考えでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 今現在は、使用禁止という表示を行っている状態でございます。これが使用できるかどうか、まずはその調査を行うということにしております。使用できるものについては、その場で使うのか、あるいは場所を変えて使うのか、使えるものは有効利用も考えていきたいと。使えないものについては、安全性のための撤去を速やかに進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ありがとうございます。ぜひともそのような形で、以前も言ったようになくす方向ではなく、予算がつく限り一台でも増やして行って、子供たちのために何とか使用できるようにお願いしたいと思います。

それでは、最後の六郷小学校の爆発事故の件なんですけれども、行政のほうも遺族、被害者、エヌエス環境さんも含めて、三者ともいろいろな思いがあったと思うんですけれども、和解が成立してこれは大変よかったことだと思っております。ここに至るまでいろいろな方が御尽力されたことに関しましては、まずお疲れさまですと言いたいと思います。

そしてこの件に関してちょっと再確認したいんですが、和解が成立したんですけれども、この事故の原因追求というのはなされたのかどうか、結果が出たのか再度お聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 爆発事故の原因、それから責任の所在について、司法の場において全容を解明したいという思いで開始したこの訴訟でございますけれども、3年半という長い年月にわたり弁論準備手続が行われてきましたが、事故原因の特定には至ってございませんでした。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 和解が成立して大変よかったんですけれども、結果的には原因追求まで至っていないというのが事実であって、この件に関しては結局うやむやになってしまったという表現が正しいのかどうか分からないんですけれども、そのような形になってしまいました。

ただ、現実に関今、各小学校で給食を進めております。原因がはっきり分からないままでも今給食を進めているといった状況になるかと思うんですけれども、今現在、給食設備の安全対策というのはどのような形で進めていっているのか、そしてどのような点検が行われているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 事故後の安全対策につきまして、六郷小学校爆発事故のような悲惨な事故を二度と起こさないため、児童生徒や教職員、そこで働く方々の安全の確保に向けた対策として、様々な点検業務等を行っております。主たるものとしましては、法令等に基づき消防設備点検業務を年2回、体育施設安全点検業務を年1回実施しているほか、校長や教頭等が定期的に学校内外を巡回し、不良箇所を発見した場合、早期修繕に努めてございます。

今後も事故を未然に防ぐことができるよう、適切な安全対策を講じてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 今の安全対策についての話だと思うんですけれども、当然、六郷小学校は電気、IHです。ほかの2校はガスです。多分対策についても全然違って——電気とガスでは対策が違ってくると思うんですけれども、そのような違いというのは何かあるのかお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 電気は電気なりの保安協会の点検でございますし、ガスはガス協会の点検、決められた法定の点検は行ってございます。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） このような事故が二度と起こらないよう、これからも安全安心で、そしておいしい給食を提供できるよう、皆さんで努力していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。多分、この六郷小学校爆発事故の件で質問することはもうないと思いますので、ぜひともこれからもよろしくお願いします。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、6番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時39分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月13日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 後藤 秀憲

黒石市議会議員 北山 一衛